

平成23年第3回太良町議会（臨時会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成23年8月11日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成23年8月11日	9時30分	臨時議長	下平力人	
	閉会	平成23年8月11日	10時10分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川浩	出	7番	牟田則雄	出
	2番	江口孝二	出	8番	川下武則	出
	3番	所賀廣	出	9番	見陣泰幸	出
	4番	末次利男	出	10番	久保繁幸	出
	5番	山口嚴	出	11番	坂口久信	出
	6番	平古場公子	出	12番	下平力人	出
会議録署名議員	1番	田川浩	2番	江口孝二	3番	所賀廣
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田恵子		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長 健康増進課長	岩島正昭 永淵孝幸 陣内碩泰 毎原哲也 岡靖則 大串君義 桑原達彦 松本太	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 太良病院事務長	土井秀文 新宮善一郎 藤木修 川崎義秋 高田由夫 野口士郎 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年 8月11日（木）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙について
（追加日程）
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 日程第 7 選挙第 3 号 常任委員の選任について
- 日程第 8 選挙第 4 号 議会運営委員の選任について
- 日程第 9 選挙第 5 号 杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員選挙について
- 日程第10 選挙第 6 号 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会の議員選挙について
- 日程第11 選挙第 7 号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙について
- 日程第12 選挙第 8 号 佐賀県西部広域環境組合議会の議員選挙について
- 日程第13 議案第32号 監査委員の選任について

午前 9 時30分 開会

○議会事務局長（寺田恵子君）

皆さんおはようございます。議会事務局長の寺田でございます。臨時議長が就任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、町長のあいさつをお願いいたします。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。先般、実施されました太良町議会議員選挙において、見事当選を果たされた12名の議員各位をここにお迎えできましたことを心からお喜び申し上げ、慎んでごあいさつを申し上げます。

皆さんも御存じのとおり、本年 3 月11日に発生しました東日本大震災では、多くの方々が被災され、亡くなられた方も確認されております。また、福島原発事故の発生により、原発の安全神話が崩れ、全国あるいは全世界の人々に不安と恐怖を与える結果となってしまいました。

こうした災害により引き起こされたさまざまな問題に、政府はなかなか有効な対策あるいは方針を出せない状況にあります。平成20年 9 月に発生したリーマン・ショックにより不況にあえいでいた日本経済に追い打ちをかけるような今回の大災害は、日本経済に大きな打撃

を与え、不況がさらに悪化しており、国の早急な復興対策が望まれるところでございます。

一方、行政改革におきましては地方分権が推進されており、今後ますます地方に国の権限が移譲されることとなります。その結果、県あるいは市町村に行政上の大きな権限が付与されることになるわけでございますけども、このことは今後、その対応いかんでは地方自治体間の発展に大きな格差が生じてくると思います。

このような混沌とした現在の状況の中で、町民の皆様の負託に十分にこたえていくためには、町が抱える行政課題について現状を再確認し、町民と皆様と情報を共有しながら、議会と執行部が行政推進の両輪となって町勢の発展を目指していかなければならないと考えているところでございます。

議員各位におかれましては、この激動の時代において、ますます御健勝で今後の議会活動に御活躍いただきますことを御祈念申し上げまして、甚だ簡単でございますが、私のごあいさつといたします。

○議会事務局長（寺田恵子君）

ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の下平力人議員を紹介します。

下平議員、議長席をお願いします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○臨時議長（下平力人君）

皆さん、改めましておはようございます。ただいま紹介されました下平でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから平成23年第3回太良町議会臨時会第1回を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（下平力人君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 選挙第1号

○臨時議長（下平力人君）

日程第2. 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下平力人君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

議長に末次利男君を指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名しました末次利男君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました末次利男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました末次利男君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました末次利男君に当選承諾及びあいさつをお願いします。

末次利男君、演壇のほうにおいでください。

○議長（末次利男君）

改めまして、おはようございます。ただいま不肖私を議長として告知をいただきました。慎んでお受けすることに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

8月2日に当選議員の皆さん方の全員協議会のおきにも申し上げましたとおりに、今回の任期満了に伴う選挙は、太良町議会史上初めてという無投票で当選の結果に終わりました。このことについては、それぞれ受けとめ方はあると思いますけれども、これは非常に厳しく、重く受けとめなければならないと私は思っております。そのような中に、こうして未熟な私を議長として当選をさせていただいたというのは、本当に肩の荷の重さをひしひしと感じておるところでございます。

皆さんも御承知のとおり、平成12年4月に地方分権一括法が施行されました。地方の時代と言われてからもう10年余りたちますけれども、いよいよ地域主権の時代がやってくるというところで、我々、自己責任、自己決定、こういったものが太良町議会にも重くのしかかってくるのではないかと思っております。

そのような中で、いろいろ国も今混沌としております。財源がどうなるのか、そういったものもアメリカ発のこともありますし、これ以上赤字国債はノーだということで世界の金融市場がノーを突きつけておる中で、この辺どうなるのかというのは非常に注目するところで

ございます。

そのような中で、太良町を見てもみると、いろんな課題が山積しております。少子・高齢化、産業の低迷あるいは生活の安全・安心、それから社会インフラの整備、そういったもろもろの課題が山積しておるということは、皆さんも共有されていると思います。

そのような中に、もう一方では議会制民主主義が大きな曲がり角に来ている、問われていると、そのように私は感じております。そういったことも踏まえて、先ほど町長も言われましたとおり、執行部と議会が車の両輪として、将来的に希望の持てるまちづくりというのを我々は目指していかなければならないというふうに思っております。

そういう中で、今後、二元代表制を成熟するために、議員一人一人が資質を高めて、活動を通じて町民に議会をPRしていきたいというふうに思っております。どうかひとつ、私ではまだまだ未熟でございますけれども、今まで以上に御指導と御協力、そしてそのことによって私たちの目指す小さくてもきらりと輝くまちづくりを皆さんと一緒にやっていきたいというふうに思いますので、ぜひとも御協力をいただきますようお願いいたしまして、簡単でございますけれども、ごあいさついたします。

○臨時議長（下平力人君）

どうもありがとうございます。

これをもって臨時議長の職務を全部終了しましたので、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

末次議長、議長席をお願いします。

〔議長、議長席に着く〕

○議長（末次利男君）

議長の選挙が終わりました。

ただいまより議長の職をとらさせていただきます。

追加議事日程についてお諮りいたします。議案集の5ページに追加議事日程がありますので、ごらん願います。

本追加議事日程により議事を進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、追加議事日程により議事を進めさせていただきます。

日程第3 議席の指定について

○議長（末次利男君）

日程第3. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（寺田恵子君）

それでは、読み上げます。

議席番号1番田川浩議員、2番江口孝二議員、3番所賀廣議員、4番は議長の末次利男議員です。5番山口巖議員、6番平古場公子議員、7番牟田則雄議員、8番川下武則議員、9番見陣泰幸議員、10番久保繁幸議員、11番坂口久信議員、12番下平力人議員。

以上です。

○議長（末次利男君）

ただいまのとおり議席を指定をいたします。

議席が決まりましたので、それぞれただいまの指定の議席に名札を持ってお移りください。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第4. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として田川浩君、江口孝二君、所賀廣君、以上3君を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第5. 会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期につきましては、本日1日といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日1日と決定いたしました。

日程第6 選挙第2号

○議長（末次利男君）

日程第6. 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に久保繁幸君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました久保繁幸君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました久保繁幸君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました久保繁幸君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選人の告知をいたします。

副議長に当選された久保繁幸君に当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

久保繁幸君、演壇のほうにおいでください。

○副議長（久保繁幸君）

一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま指名推選によりまして副議長という重責を仰せつかりました。大変、重責と感じておりますが、先ほど選任されました議長末次氏のもとで副議長としてやっていくわけでございますが、先ほど選任されました末次氏、人格、識見、立派な人格をお持ちの方でございます。そのもとで私なりに一生懸命勉強させていただき、副議長の責を全うしたいというふうに考えております。

議長のごあいさつでもございましたが、ただいまこの町、大変重大な時期を迎えているというふうに考えております。私も、末次議長を支える副議長として一生懸命頑張っておりますので、皆様方の御支援、御指導をよろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

日程第7 選挙第3号

○議長（末次利男君）

日程第7. 常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、総務常任委員に1番田川浩君、3番所賀廣君、6番平古場公子君、8番川下武則君、12番下平力人君、それに私、末次利男です。

経済建設常任委員に2番江口孝二君、5番山口巖君、7番牟田則雄君、9番見陣泰幸君、10番久保繁幸君、11番坂口久信君。

以上のおりそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

日程第8 選挙第4号

○議長（末次利男君）

日程第8. 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、5番山口巖君、8番川下武則君、9番見陣泰幸君、11番坂口久信君、12番下平力人君。

以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました以上の諸君をそれぞれの議会運営委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前9時58分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

総務常任委員会委員長に下平力人君、副委員長に川下武則君。

経済建設常任委員会委員長に坂口久信君、副委員長に山口巖君。

議会運営委員会委員長に坂口久信君、副委員長に川下武則君。

以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

日程第9 選挙第5号

○議長（末次利男君）

日程第9. 杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員に、私、末次利男を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長より指名いたしました私、末次利男を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、末次利男が杵藤地区広域市町村圏組合議会の議員に当選いたしました。

ただいま杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました私、末次利男が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第10 選挙第6号

○議長（末次利男君）

日程第10. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定いたしました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会の議員に久保繁幸君及び私、末次利男を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長より指名いたしました久保繁幸君及び私、末次利男を鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました久保繁幸君及び私、末次利男が鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました久保繁幸君及び私、末次利男が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第11 選挙第7号

○議長（末次利男君）

日程第11. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員に私、末次利男を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長より指名しました私、末次利男を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました私、末次利男が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました私、末次利男が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第12 選挙第8号

○議長（末次利男君）

日程第12. 佐賀県西部広域環境組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

佐賀県西部広域環境組合議会の議員に私、末次利男を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長より指名いたしました私、末次利男を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、末次利男が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました私、末次利男が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

日程第13 議案第32号

○議長（末次利男君）

日程第13. 議案第32号 監査委員の選任についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

議案第32号 監査委員の選任について御提案をいたします。

議会議員の中から選任しておりました監査委員が本年8月10日をもって任期満了となりましたので、下記の者を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記、住所、佐賀県藤津郡太良町大字糸岐2595番地、氏名、見陣泰幸、生年月日、昭和30年1月31日。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

見陣泰幸君は、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退席を求めます。

〔見陣泰幸議員退場〕

○議長（末次利男君）

議案第32号について質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。議案第32号 監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

賛成多数によって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

見陣議員、入場してください。

〔見陣泰幸議員入場〕

○議長（末次利男君）

これで本臨時会に付議されました案件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして平成23年第3回太良町議会臨時会第1回を閉会いたします。お疲れでございました。

午前10時10分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

臨時議長 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣